



余暇を社会奉仕に

ことしも10月1日から全国いっせいに「赤い羽根」国民たすけあい運動がはじまり、登別市においても多くの奉仕団の手により募金が行なわれています。

その中で、若い青年ボランティアの活動が目をひき、笑顔で募金の協力を呼びかけておりました。

彼等は、今日の激動する社会情勢にあって、人々とにかく忘れがちな奉仕精神に目を向け、『出来るものはみんなの手で』を目標に私たちの身近かなところに埋もれている多くの問題を掘り起こし、実践していこうとしています。

平均年齢22才という13名の会員は、それぞれの余暇を利用し、市内の清掃、歳末たすけあい運動などの活動をしており、彼等の社会奉仕に対する情熱と努力は、発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

若い群像

11

1973

月号

No. 169

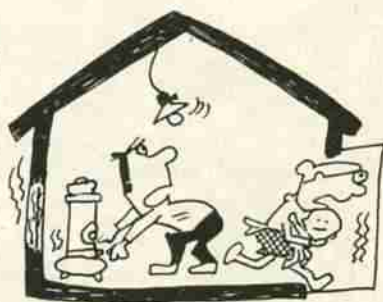
移動式ストーブには対震装置を

改正の火災予防条例

昭和49年2月1日から実施

昭和48年第3回定例会議において、登別市火災予防条例の一部が改正になり、昭和49年2月1日から実施することになりましたので、一般家庭とかわりの深い主要内容を、お知らせします。

詳しいことは、消防本部予防係または消防出張所等にお問合せください。



●液体燃料（灯油等）、プロパンガス等を使用する配管は金属管を使用すること。ただし、金属管を使用することが構造上、不適当な場合は燃料に侵されない金属管以外の管を使用しても良い。

●接統方法は、ねじ、フランジ、溶接を原理とするが、金属管と金属管以外の管を接統する場合はさし込み接統としても良い。ただしさし込み接統の場合は、その接統部分をホースバンド等で締めつけること。

●煙突の屋根突出部は、屋根面から垂直距離で六〇センチ以上とし、火粉の飛散するおそれのあるストーブに付属する煙突は、火粉の飛散防止の装置を設けること。

●従来のガス湯沸設備の規定を、簡易湯沸設備（その場所のみで湯を使用する形態のもの）瞬間湯沸器などと給湯湯沸器（湯を配

管により他の場所へ供給して使用する形態のもの）に分け、ガスのみならず電気、液体燃料を使用する湯沸設備についても規制し、発熱量六万、毎時をこえる給湯湯沸設備（セントラルヒーティングなど）を屋内に設ける場合は、室内の内装を制限した。（内装制限については、昭和四十九年十一月一日から実施）

●移動式ストーブについては、地裏等により自動的に消火する装置または、自動的に燃料の供給を停止する装置を設けたものでなければ使用してはならない。ただし、昭和五十三年一月三十一日までは適用しない。

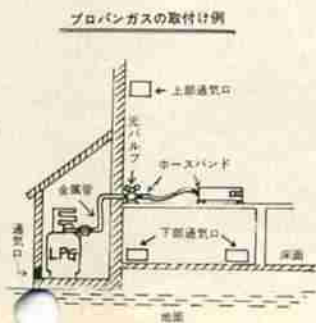
●気体燃料（ガス等）を使用する器具に接統する金属管以外の管の長さは、その器具に定じ適當な長さとする。通常使用と臨時使用があり一般的には、二〇程度である。

●空地の所有者等は、枯草等の燃焼のおそれのある物件の除去、その他火災予防上必要な措置を講じなければならぬ。

●タンクまたは、ドラム缶で少量の危険物（灯油の場合は五百以下）を、貯蔵、取扱う場合の空地は一〇以上とすること。ただし、開口部のない耐火構造、防火構造不燃材料で造った壁に備するときは空地を必要としない。

●少量の危険物を、室内において貯蔵、取扱う場合は、室内の内装を制限した。

●従来、少量の危険物を貯蔵し取扱う場合は、届け出を必要としていたが、改正により一般家庭において貯蔵、取扱う場合に限り届出は不要とした。ただし、危険物を貯蔵し、取扱う場所には品名、数量等を記載した標識を設けること。



ぜひお読みください

五年年金制度の話

国民年金の制度については、たびたびお知らせしていますが、御承知の方もあると思いますが、この制度は、昭和三十四年国民すべての人々が老後に不安のないよう年金を受けられることを目的として公布された法律です。（国民年金法）

この国民年金に加入する方は二〇歳（学生を除く）以上六〇歳未満の人で、ほかの公的年金制度、厚生年金、各種共済組合、船員保険等に加入していないすべての日本国民は、国民年金の被保険者とならなければなりません。

このような方々を強制加入者といっています。

現在七〇歳以上の方は、老齢福祉年金として年六万円が支給されていますが、これらの方は、この制度ができた当時の年齢が五〇歳をこえる人は、保険料を納める期間が短かい事から、この人達は保険料を納めなくても七〇歳になると「老齢福祉年金」として特別に年金を受けるようにしています。しかし、特に明治三十九年四月二日より同四十四年四月一日までの間に生まれた方で、特に五年間保険料を納めると先程の六万円の老齢福祉年金が、現時点では九万六千円と高額の年金を受けることができます。

この制度を「五年年金」といいます。



交換会の益金を寄贈する鷺中生徒会会長舟橋紀尋さんたち

不用品で社会奉仕 鷺中でチャリティ交換会

十月二十日、鷺別中学校（堀田芳信校長）の生徒たちが、十月十三日から二日間ひらかれた学校祭で、不用品を各自もちよってチャリティ交換会を開催、その益金の金額一万六千八百九十円を社会福祉事業に使用してほしいと市社会福祉協議会副会長理事の渋谷大一郎氏に手渡されました。

この不用品交換会は、三年前に当初PTAの厚生部が、会の運営資金の一部にあてようと聞いたのが初まりで、当時は衣料品が多く集まって品物をさばききれずにあちこちを歩き回って処分した程で、担当の方は大変ご苦労されたということでした。

その後、生徒会が引き継ぎを受けてからは先生方やPTAの皆さんの絶大なる協力もあって、交換会に持ち寄る品物も色とりどりブラモデル、パンタなどの玩具類図書、ノート、新しいセーター、新品の電気スタンドなど数多く出され、おもちゃ類は子供たちに人気がありあつたという間に買われてしまい、中には風呂敷にいっぱいかついで行った大人もあつた程です。生徒たちは、担当の元石正志先生の指導もあつて集まった品物の価格をつけたり陳列から会計整理と積極的に参加して成果をあげていました。学校祭での交換会を開催し、生徒たちにとつても色々勉強になり今後も続けたいとはり切っており、期待されております。

社会福祉協議会では、寄贈を受けた益金を、市内の恵まれない老人家庭の水道施設工事費の、自己負担分にあてるために、使うことになりました。このように恵まれない方のため、数々の好意を受け感謝しております。今後共どうぞよろしくご協力ください。



中牧会長から表彰状を受ける田中敏夫さん

ゆずりあい、助けあう運転を

道警本部、道安協が優良運転者を表彰

いま北海道では、「交通事故を絶滅しよう」というスローガンをかけ、道民すべてが交通事故の防止に真剣にとりこんでいます。交通事故をなくするためには、運転者も、歩行者も、子供もお年寄りも、すべての人々が交通マナーを守り、お互いにゆずりあい、助けあう行いを、いつまでも続けていくことが必要なのです。

とくに運転者は、一歩誤ると走る凶器となる自動車を、安全に走行させる重大な責任を背負っているわけです。

このたび、登別市から本年にわたり無事故、無違反を達成した二十六名の運転者が、北海道警察本部、北海道交通安全協会から、優良運転者として表彰されました。

伝達式は、十月二十六日の交通安全三団体合同会議の席上おこなわれ、登別交通安全協会の中牧昇会長から、それぞれ本人に表彰状が伝達されました。

表彰された方を代表して、田中敏夫さんは、「安全運転を貫くことは大変苦しいことですが、人命尊重を最高の理念として、今後多くの運転者と共に、交通道徳の高揚に努力します。」と決意を語りました。今回の表彰者は、

◎三十年 田中敏夫（産業振興）
山田武一（自）（営）

◎二十年 橋場 正、鈴木清輝、中村安二、一条正司、裏殿正男、（道南バス）、坂下利夫（北栄機械）、佐々木一義（市役所）、柴原義美（柴原建設）、佐藤 正（自営）

◎十五年 山本佳秋、西川鉄男、森 洋、斉藤 正、菊地市雄、北達夫、小山岸昭義、斎藤 実、下田俊雄、渡辺忠雄、（道南バス）、河村信義（自営）、仁木 享（新日鉄）、伊藤繁光、中島勝寿（自営）、高橋克正（大平工業）

この度の法律改正により、昭和四十九年三月三十一日までに申し込みをした方に限り優遇される措置です。で該当者は、すぐに加入申し込みください。

あなたのためにも、また、御家族のためにも結構なことだと思います。保険料は一月九〇〇円です。また、年金額は消費者物価指数が五割以上になるとスライド制が適用され年金額が改訂増額されます。くわしくは係へ相談ください。（市民課年金係）

11月は所得税 第二期分の納税月

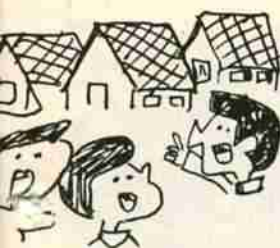
十一月は所得税第二期分の納税の月です。納税額は、一般の人は六月十五日までに第一期分として、また特別農業所得者は十月十五日までに税務署から通知されていますから、その金額を十一月一日から十一月三日までの間に納めていただくこととなります。ただし、事業の廃止、災害などがあつた場合には、税務署長の承認を受けて納税額を減額することができます。

納期限の十一月三日に遅れますと、延滞税がかかります。延滞税は、十二月一日から十二月三十一日までの間は年七・三％、翌年一月一日からは年十四・六％の割合でかかりますから、納期限までに必ず納めるようにしてください。（室蘭税務署）

市の財政事情

一億一千二百萬円の繰越 — 47年度決算見込

この財政事情は、市財政の状況をお知らせすることによって、市民のみなさまにご理解をいただくため、毎年定期に公表を行なっていますが、今回は四十七年度の決算見込みと四十八年度の予算がどうなっているかを九月三十日現在でお知らせいたします。



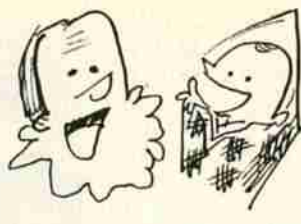
労働費

1人当り 1,874円
1世帯当り 6,437円



衛生費

1人当り 1,241円
1世帯当り 4,265円



民生費

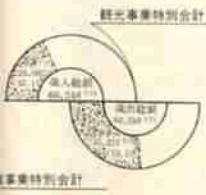
1人当り 8,677円
1世帯当り 29,812円

47年度決算見込み

予算執行状況

昭和48年度一般会計予算執行状況 48.9.30現在

歳入		歳出			
市税 (7億5,120)	一般会計予算総額 三六億四九、二七七千円	民生費 (6億9,872)	支出済額 11億8,894千円 (32.1%)		
国庫支出金 (7億7,139)		土木費 (6億11,319)			
地方交付税 (6億70,000)		教育費 (5億01,709)			
市債 (6億20,800)		経費費 (3億8,232)			
繰入金 (2億04,000)		公債費 (1億81,234)			
道支金 (1億72,226)		労働費 (1億72,233)			
その他 (5億0,992)		給与費 (6億68,018)			
		その他 (4億29,663)			
収入済額 (13億25,618千円 (36.4%))		予算額 (9%) 執行率			
		執行済額 (単位千円)			



基本構想の 実現へ第一歩

四十八年度の予算は、快適であり、健康であり、豊かであり、そして全市民が安心して将来に希望のもてる、福祉重点の街づくりを指針に策定した基本構想実現への初年度にあたり、

生活環境施設の整備
市民福祉の拡大
教育・文化施設充実

を重点政策として、みなさんと共に街づくりを進めています。すでにお知らせしておりますように、本年は、市営住宅建設、乳幼児医療費助成、上野別地区土地区画整理事業、総合体育館建設、親別中学校分教場新築、鉄南地区不良環境整理、労働福祉センター建設、養護老人ホーム建設、庁舎増改築など、今までにない数多くの事業を急ピッチですすめています。

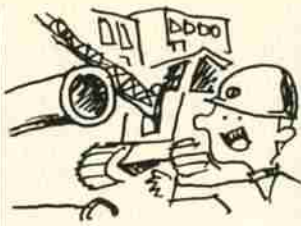
市税の負担状況

1人当り 13,865円
1世帯当り 47,639円



教育費

1人当り 5,197円
1世帯当り 17,857円



土木費

1人当り 8,455円
1世帯当り 29,052円



商工費

1人当り 2,094円
1世帯当り 7,194円



農林水産業費

1人当り 2,004円
1世帯当り 6,884円

**市民1人当りと1世帯当
これだけ還元されました**

昭和47年度一般会計決算見込状況 48.9.30現在

昭和48年度特別会計

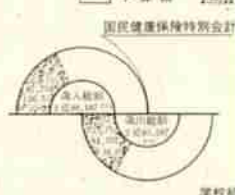
(歳入)				(歳出)			
科目	予算額	収入済額	(%)	科目	予算額	支出済額	(%)
市 税	6億39,563	6億83,095	106.8	議 会 費	33,695	33,561	99.6
地方譲与税	12,656	15,471	122.2	総 務 費	1億68,608	1億65,583	98.2
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	91	99	108.8	民 生 費	4億35,056	4億27,472	98.3
職業施設利用税交付金	579	1,054	182.0	衛 生 費	62,522	61,162	97.8
自動車取得税交付金	9,861	15,099	153.1	労 働 費	92,756	92,306	99.5
地方交付税	6億29,115	6億53,274	103.8	農林水産費	1億07,845	98,720	91.5
交通安全対策 特別交付金	4,170	4,170	100.0	商 工 費	1億03,198	1億03,148	99.9
分担金及び負担金	54,486	54,999	100.9	土 木 費	4億18,096	4億16,573	99.6
使用料及び手数料	60,570	64,893	107.1	消 防 費	27,085	25,161	92.9
国庫支出金	4億99,062	5億01,021	100.4	教 育 費	2億64,228	2億56,048	96.9
道 支 出 金	94,595	96,958	102.5	災 害 復 旧 費	43,309	43,304	99.0
財 産 取 入	27,516	27,011	98.2	公 債 費	1億59,543	1億59,288	99.8
財 附 金	3,270	3,270	100.0	給 与 費	6億13,814	6億06,190	98.8
繰 入 金	1億21,131	1億21,131	100.0	諸 支 出 金	10,000	10,000	100.0
繰 越 金	64,158	64,158	100.0	予 備 費	1,573	0	0.0
諸 取 入	1億05,205	94,695	90.0				
市 債 償	2億15,300	2億10,300	97.7				
歳入合計	25億41,328	26億10,698	102.7	歳出合計	25億41,328	24億98,516	98.3

特別会計予算総額

収入済額

支出済額

国民健康保険特別会計



学校教育

成人教育

成人教育

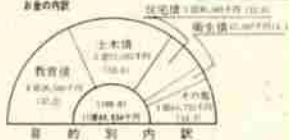
成人教育

成人教育

(特別会計)

会計区分	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	(%)	支出済額	(%)
国民健康保険特別会計	2億03,805	2億08,802	102.5	2億03,198	99.7
観光事業特別会計	54,356	53,145	97.8	53,122	97.7
学校給食事業特別会計	1億00,369	1億00,399	100.0	1億00,124	99.8
合 計	3億58,530	3億62,346	101.1	3億56,444	99.4

歳で償うべき
お金の内訳



目的別内訳

では、九月三十日現在で予算がどのように執行されているか見てみましょう。

今年度の予算総額は、九月までの補正を含めると、三十六億四千九百二十七万七千円で、今までの収入されたお金は、十三億二千六百六十一万八千円（収入率三六・四％）となり、一方支出されたお金は、十一億六千九百八十九万四千円（支出率三二・一％）となっています。

この中で、市税の収入率を前年同期に比べますと、四十七年度は五一・二％だったのに、ことしは五四％ですから、二・八％伸びています。また、地方交付税の収入率は前年より一・二％増え、国庫支出金は前年より一％減っています。

市税、四十六年度より一億五千四百万円の増

四十七年度の決算見込みは、収入が、二十六億一千六十九万八千円（収入率の二〇・二七％）で支出が二十四億九千八百五十一万六千円（支出率九八・三％）となり、差引き一億一千二百十八万二千円の黒字となります。そこで、この黒字の原因をしらべてみると、市税及び地方交付税等の増取によることと、物件費、人件費、その他の経費の節減によって、これだけの黒字となったものです。

(6) 養護老人ホームへどうぞ

入所予約受付中

市では、老人の福祉向上のために、いろいろな行政をすすめてまいりましたが、今後もお年寄りのしあわせを高めるために努力してまいりたいと思っています。

今年、以前からの強い要望におこたえ、川上地区レックハウズ付近に養護老人ホームを建設中です。いま、明年四月オープンを目ざして急ピッチで工事を進めています。

現在、養護老人ホームに入所希望の方の申し込みを行なっていますが、百名取資のところ五十名程度の余裕がありますので、入所ご希望の方、またはお知り合いの方で対象となるお年寄りがありましたら、ぜひ入所申し込みをされるようにすすめて下さい。

入所対象となる老人は

六十五歳以上（特別の事情がある時は六十歳以上）の老人で身体が弱く日常生活に困る方、生活に困難な方、身寄りのない方、家庭関係に悩みもっている方、住居がないかまたは狭くて同居できない方など種々の事情がある場合とします。

建設場所

川上町二九二番地で、湖（観別ダム）の見える最も景色のよい閑静なところで、菜園や花づくり散

歩によく、生きがいのある毎日を送るのに好適な場所といえます。

施設

部屋は一室二名とし夫婦の方も入所することができます。

浴場、娯楽室などがあって、寮母さんがよく面倒を見てくれるなど家庭的な雰囲気にあります。

開設時期

昭和四十九年四月の予定です。

申し込み

ただいま予約を受け付けていますが、くわしいことは福祉事務所保護係（電話登録五局二二二番）へお申し出ください。

故南邦夫氏に叙勲



去る十月十六日、上京中に心

筋硬塞のため逝去された故南邦夫氏（61）に対し、弔り觀光事業

を通じて社会に尽した功績は、

顕著であり温泉の開発、発展に寄与するところ極めて大なるものがあって、十月二十四日行われた告別式で、勲四等瑞宝章が授与されました。

故南邦夫氏は、昭和十二年京大経済学部を卒業、安政五年に創業した第一滝本館に昭和十六

年就職し、昭和十九年には、取締役社長に就任現在に至っております。この間、市議会議員としても、昭和三十年から五期（十八年六月）勤め、議長職を三十六年から九年間勤めて、市政の発展にも貢献、長年に亘り地方自治のために尽されたその功績に対し、市政功労者の表彰もあわせて受けられ、その夫人が受け取っていました。

急病センター位置図



急病センターがオープン

十一月一日から室蘭、登別急病センターがオープンしました。

夜間の急病の不安を解消できるように大変うれい事です。

利用者は左記事項を留意下さい。

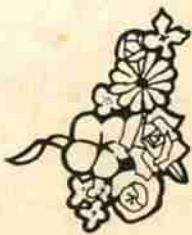
場所（上記の位置図を参考のこと）
室蘭市東町五丁目六番地二号
電話 室蘭四四一二二五五

（室蘭市立大和保育所となり）
診療受付時間
○平日
午後十時から翌日午前六時

○土曜、日曜、祭日
午後六時から翌日午前六時

診療科目 内科、小児科が中心

暮しのしおり



空気が乾いて、冷い風が吹いてくると、かぜやぜんそくなど気管の病気が多くなります。ふだん病気が多い病気を患ったことのないかたは、「かぜなんか」と病気の仲間からはすして考えているようですが、とんでもありません。

軽いかぜなら暖かくして、静かに寝ていればたいい治りますがぜんそくのある方は、しろうと療法は禁物です。いちど専門医に診てもらって正しい指導を受けてください。「かぜは万病のもと」といわれるのは、かぜのような症状ではじまる重い病気が多いからです。また、寒くなると血圧があがるといいますが多いようです。

血圧は体温と同じように、その人の平均的な最高と最低が健康の目安のひとつになっています。ですから年齢に関係なく、最高百十から百五十、最低はその三分の二を、いちおう健康状態の基準としています。

血圧の高いかたは、これからが一番注意しなければならぬ季節です。ことに動脈硬化症の方はとくに用心してください。



丹精をこめて育てられた見事な菊花展の会場は、菊の香りでいっぱい



絵画展は市内の愛好者が自由に作品を発表

盛大だった市民総合文化祭



ご婦人の手芸作品は年々デラックスに

菊がおる秋、そして芸術の秋を迎えて、今年も市民総合文化祭が「文化の日」を中心に、盛大にひらかれました。今年から新しくダンス大会、かあちゃん生活展、青年学園作品展、郷土資料展が設けられて、内容が豊かになりました。



私たちの祖先が残した貴重な郷土資料展の会場



かあちゃんのアイディア作品展



青年学園生が日頃のできばえを発表

市の人口

(9月未現在)

総人口 49,268 (110増)

男 24,601 (43増)

女 24,667 (67増)

世帯数 14,339 (158増)

() 内は前月との増減




毎月10日は「防火の日」

正午にサイレンを鳴らします。

プロパンガス、石油、たばこの扱いには十分な注意を

からだをきたえましょう

*長生きテスト

じゆう軟性		どのくらいまがりますか cm (参考) 30代 40代 50代 男子 +6.8cm +3.8cm +4.0cm 女子 +10.3cm +10.5cm +11.2cm
	立巾跳	どのくらいとべますか cm (参考) 30代 40代 50代 男子 218cm 207cm 179cm 女子 164cm 125cm 122cm
しゅん発力		どのくらいつづきますか 分 秒 (参考) 30代 40代 50代 男子 35秒 33秒 19秒 女子 36秒 26秒 21秒
平衡性		閉眼片足立ち

テストの結果はいかがですか。わたしたちのからだは、動かさないでいるとだいに衰えてきます。ときどきテストをして、自分のからだを確かめ、積極的な体力づくりをいたしましょう。わたしたちの運動能力は個人の努力によって、まだまだ伸びることは疑いありません。なお表中の数値はあるグループを測定した結果(平均値)です。

*からだをきたえる前に……

いま、あなたが上にかかげたテストをやってみて、そのどれかが標準に達していないときは、いままでの生活の中に、からだをきたえるという要素が欠けていたとみてまちがいありません。

からだをきたえる——つまり体育ということ。わたしたちが生まれて、からだを動かして始めてから老衰して自分でからだを動かさなくなるまで、いつも毎日の生活の中にとり入れなければならないことです。

そこで、すべての人が自分自身のために、どのようにして体育を生活にとり入れていくか、考えてみてください。人によっては何かの病気があってはげしい体育を行なうと、よけい健康に害となることがあります。この点も考えてください。

自分自身の体育計画をたてるときは、その前に医師の健康検査を受けて、体育を行なってさしつかえないか、またどの程度のものが適するかを確かめましょう。

この健康検査のことは、別に説明しますが、大部分の人は、たとえば学校の児童生徒は学校における健康診断、職場で働く人は職場での診断の結果を利用すればよいのです。もし、最近1年間、1度も診断を受けていないとすれば、やはり自分ですすんで医師の診断を受けてから、体育計画をたてましょう。



道々を川上公住の横から、横別川を渡り真つすぐ通れる橋を建設するように、道へ要請しています。将来は、川上地区に小学校が必要と思うが具体的な考えはない。しかし、現在の人口の張りつけ状況では不足するので、今後の状況を見ながら富岸小学校との関連性も考慮して検討していきたい。(土木課、教育委員会)

◎12月より婦人コーナーを充実します
図書館の利用者は、日ごとに増えています。このペースで進んでいきますと、図書貸出し冊数は一年間に全市民が一冊づつ読むこととなります。



書をかりて行きます。特に婦人コーナー(衣服、家庭医学、料理、福物などの図書を配架してある)に人気が集まり、利用が多いのでこのコーナーをより一層充実するため、二階(玄関のつきあたり現在、新聞のあるところ)に移して約千冊の図書を配架いたします。皆さまのご利用をお待ちしております。



◎新書紹介
間の向うへ跳ぶ者は 佐江衆一
青い闇の記録 木瓜の花(上、下) 有吉佐和子
焚火 村上 勉
海そして愛客 辻 邦生
青年の階段 夏堀正元
田園組曲 杉浦明平
野草の夢 大庭みな子

復活の日 心の青あざ
寂光の人 紀子の場合
馬よ花野に眠るべし 馬よ花野に眠るべし
水上 勉

はましき 立原正秋
飯面法廷 和久俊三
あした天気にならば 平岩弓枝
きみ空を翔けはく地を這う 岳 真也
狂気の沙汰も金次第 筒井康隆
駆けてくる朝 畑山 博
掃ってきたワサギ アップダイク
文学の原像を求めて 奥野健夫
現代文学の射程と構造 高野斗志美
彼と僕の非現実 黒井千次
現代史の小銭 扇谷正造
覚とともに歩んで 袴田里見
日本スキー教程 全日本スキー連盟
日本史暗殺百選 森川哲郎
◎ご寄贈ありがとうございます
伊奈昭夫(伊奈不動産) 百万円

市民の声



望洋団地も冬期間の除雪計画区域に組み入れて、除雪してほしい。また、塵芥処理も雪のない時は団地まで上ってほしい。(望洋団地)

市道は年々延びている状況であって、これらの除雪も十分にできないのが実態です。私道の除雪についての要望は、よく理解できるが、市道除雪に余裕が出た場合に市道的な私道を優先的に実施したい。また、冬期間の塵芥処理は急勾配の道路が降雪やスリップ事故のおきない状態のときに、団地まで上りたい。(土木課、衛生課)

(新登津町内会)

広報のほりべつ おしらせ

発行 48. 11. 15 No.40

登別市民憲章

心身をきたえよく働いて
活気あふれる豊かな
まちをつくりましょう



年末調整説明会が 開かれます

今年も年末調整の時期がやってまいりました。この説明会を次の日程でおこないますので、関係者のご出席をお願いいたします。
なお、各事業所には、近日中に資料等を送付いたします。
▽日時及び会場
十二月三日(月)
午前十時～正午まで
商工会議所ホール
午後二時～四時まで
登別温泉支所

職業訓練指導員 訓練の受講者を 募集

「四十八時間訓練」
中小企業では、少ない人手で、生産をたかめるため、職業訓練指導員によって指導がなされ、従業員全体のレベルの向上をはかって

おりますが、指導員に必要な指導方法などについての講習会、次によりおこないますので、受講で希望の方は市観光商工課へお申し込みください。
▽受講資格
。一級技能検定に合格した者
。十五年以上の実務経験を有するもの
▽募集期間 十一月二十六日まで
▽募集人員 六十名
▽受講料 三、〇〇〇円
なお、申し込みされた方には、受講の日時、会場などについて、後日通知いたします。

「人権週間」 お互いに健康で 明るい生活を

十二月四日から十日までの七日間は「人権週間」です。
今年「健康と人権」―健康をめぐる人権問題を中心として―を重点目標にしております。
生命は何ものにもまして貴重であることは申すまでもありません。みんなが健康で文化的な生活を営むことは基本的な人権の一つです。
公害やいろいろな原因により健康をむしばまれ苦しんでいるようなことがあれば、近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。(札幌法務局人権擁護から)

十一月下旬の予防接種

十一月下旬の予防接種を次の日程によりおこないますので、次の点に注意して受けるようにしてください。
◎体温は必ず家で計ってください。
◎生ワクチン投与後一ヶ月以内は他の予防接種は受けられません。
◎小学校入学前の幼児で保育所、幼稚園に通っていない幼児はジフテリアを受けてください。

実施場所	時間	予 防 接 種 名			
		三種混合	生ワクチン	インフルエンザ	ジフテリア
ひまわり園	1:00-1:30			11月20、27日	
登別支所	2:00-2:30			11月20、27日	
富浜児童館	1:00-1:30			11月21、28日	
中央公民館	1:00-1:30	11月22、29日	11月22日	11月29日	11月29日
登別支所	1:00-1:30			11月20、27日	
登別温泉支所	2:00-2:30			11月21、28日	

経営者(労務担当) 専門講座

テーマ ”人間関係を中心とした生きがい、働きがいある職場づくり、

・主催 登別市、登別商工会議所

講師 北海道教育大学教授

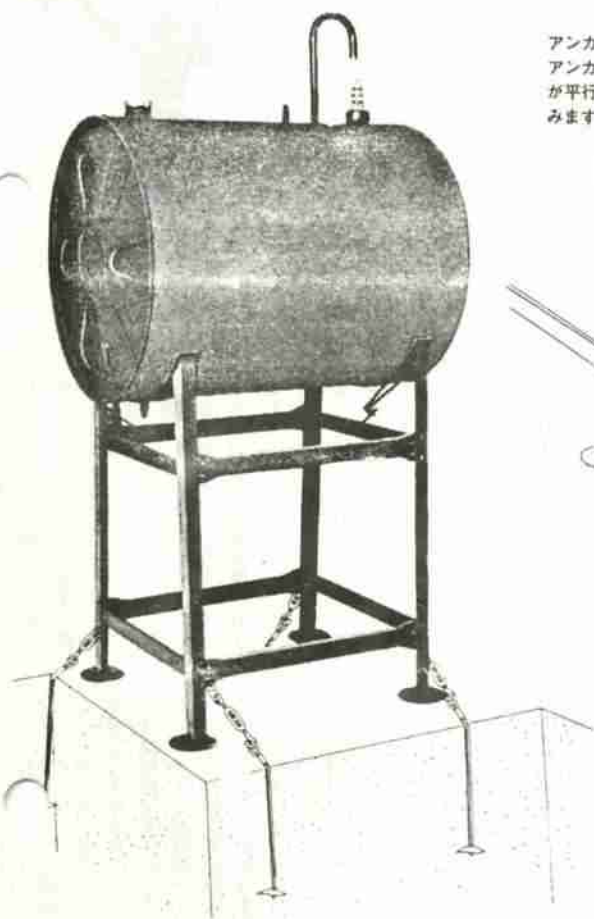
・とき 昭和48年11月26日 午後1時

遠藤 順三氏

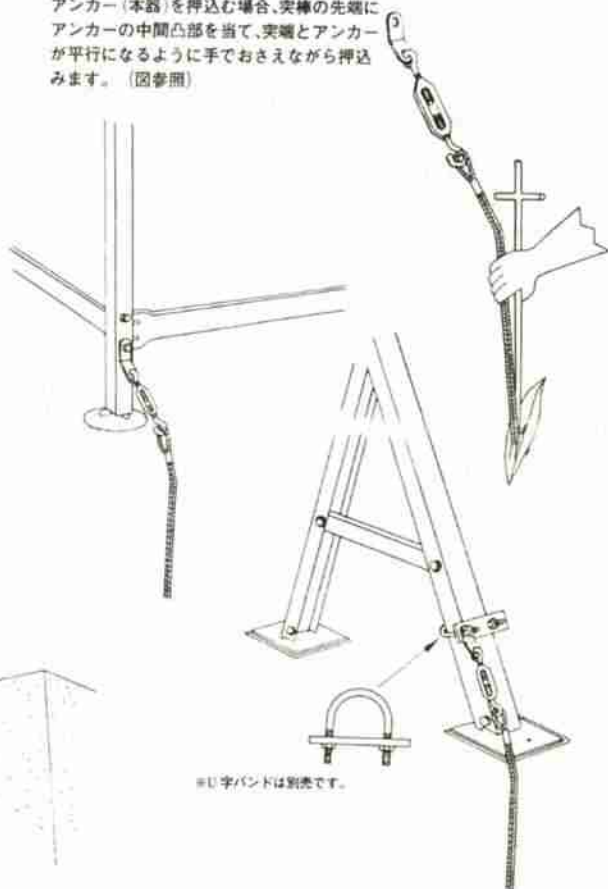
・ところ 登別市商工会議所

脚は固定されていますか 屋外ホームタンク

屋外ホームタンクの正しい取付けについては、今年7月号の「広報のぼりべつ」で、コンクリート製つか石による方法を一例として紹介しましたが、今回は、ストップアンカーという金具を用いる方法について紹介しますので、このいずれかによって固定を行ない、地震凍結などによる転倒を防止し、災害を未然に防ぎましょう。



アンカー(本器)を押込む場合、突棒の先端にアンカーの中間凸部を当て、突棒とアンカーが平行になるように手でおさえながら押込みます。(図参照)



*U字バンドは別売です。

●設置方法

